

2020年度事業計画書
自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

公益財団法人千本財団

1. 第1期生、第2期生への奨学金給付事業

下記の通り第1期生および第2期生に対して、奨学金を継続支給する予定。

① 給付期間：1年間

② 給付額：12万円（月額）

*第1期生は2018年10月に採用した3名。2020年3月に1年間の成績及び例会への参加実績などにより次年度の継続を判断。第2期生は2019年10月に採用した4名。2020年3月に志望した日本国内の4年制大学に進学が決定した場合、大学進学後は月額12万円の奨学金を1年間継続する。第1期生・第2期生ともに奨学金は日本語学校在籍期間を含めて、最長で4年6カ月間支給する。

2. 第3期生の募集及び選考

当財団の奨学金制度規程および奨学生選考基準内規に基づき、日本語教育機関に所属する学生を対象に、下記の通り第3期生の募集及び選考を行う。

(1) 募集時期：2020年8月28日（金）締切（消印有効）

(2) 選考期間：①書類選考：2020年9月11日（金）結果通知

②面接選考：2020年10月4日（日）

*見なし理事会決議を経て10月19日（月）最終結果通知

(3) 採用定員：5名

(4) 認定授与式の開催時期：2020年11月

(5) 給付内容

① 期間：6カ月間（2020年10月～2021年3月）

② 給付額：9万円（月額）*11月に10月分を含め2カ月分給付

(6) 備考：2021年3月に志望した日本国内の4年制大学に進学が決定した場合、大学進学後は月額12万円の奨学金を1年間継続する。日本語学校在籍期間を含めて、最長4年6カ月間支給する。

3. 奨学生の親善見学旅行及び交流会の開催

奨学生同士と財団の交流を促進するために、下記の通り親善見学旅行および交流会を開催する予定。

(1) 親善見学旅行

①実施時期：2021年2月 1泊2日（年1回）

②参加対象：奨学生（第1期生、第2期生）、財団職員

③実施内容：日本文化体験

(2) 交流会

①実施時期：2020年6月、11月、2021年3月（年3回）

②参加対象：奨学生（第1期生、第2期生、第3期生（2020年6月除く））、財団役員、財団職員

③実施内容：

6月：日本文化体験（前年度例：狂言鑑賞会）

11月：奨学生交流会（自己紹介、将来の目標の発表）

3月：奨学生交流会（自己紹介、次年度の目標の発表）